

1 事業実施の方針

新型コロナ感染症対策の解除を受け、対面での活動や国境を超えた移動が可能になる。新たなネットワークづくりを含めて、以下の活動を行う。

1) 在日アフリカ人共生・協働事業

昨年度から引き続き、アフロダンスクラスを2ヶ月に1回、実施していく。また、アフリカンキッズクラブ東海では7月にバーベキュー交流会、関東や関西でも屋外でのイベントの実施を計画している。4月には東京で、「キッズ＆ユース交流会」を実施するなど、多世代で交流する機会を作る。また、保護者が悩みや情報を共有する場、特にトピックごとに具体的に相談し合える機会を作り、互いにサポートし合うようにする。

2) ネットワーク形成事業

日本の国際協力 NGO や SDGs に取り組む団体が加盟するネットワークに参加し、情報収集・交換の機会とする。TICAD-NGO 連絡グループの事務局、国際保健のための市民社会ネットワークの代表を務め、日本政府への政策提言、G7 や国際機関に対してグローバルな市民社会と連携した取り組みを行う。プロジェクト実施系の NGO 等がグローバルファンドとともにエイズ・結核・マラリア等に取り組むことを推進するため、市民社会参入のためのセミナーの開催など、具体的な取り組みを積極化する。公正な医療アクセスを求める国際的な運動に参加し、ネットワークを強化する。

3) アフリカ調査・研究事業

グローバルファンドへの拠出促進に向けた連携を視野に、東アジア地域の市民団体と新たなネットワークを構築するための調査を実施し、ワークショップの開催を通して国際保健への政策提言のためのプラットフォームを発足させる。アフリカの食料と農業に関する現状を発信するため、FAO の資料を読む学習会を継続する。他団体と協力して「世界食料デー」月間の取り組みを行う。アフリカ熱帯林の課題に関し、野生生物保全および日本での啓発事業を進める。

4) 政策・提言事業

G7 向けた市民社会のネットワーク Civil7 と連携し、国際保健分野での政策提言の国内とりまとめを行う。多セクターの政策提言グループとの対話をを行い、G7 による国際保健政策に市民社会の声が反映されるように努める。映像教材を活用しつつ、国内では多様なセクターと、海外ではグローバルな市民社会と連携して、公正な医療アクセスに関する啓発活動を行う。主権や自己決定権を求めるアフリカの人々の取り組みへの協力の一環として、関連団体と協力し、西サハラに関する啓発活動を行う。

5) アフリカ理解促進

会報『アフリカ NOW』の発行、対面イベントでのブース出展やセミナーなどの各種イベントの企画・開催、交流会の開催を行う。ウェブサイトの更新・改善、SNS への投稿などを通じて、アフリカ理解促進のための発信を行う。

6) アフリカ支援事業